

今帰仁教育旅行民泊新型コロナウイルス対応ガイドライン
(第2版)



2020年7月7日時点の内容で、状況の変化や行政の発表等により修正や追記が出る場合があります

1. コロナ禍での民泊の受け入れについて

コロナ禍で感染症予防を徹底しながらの受入を行う中、今までの民泊と異なる部分がありますので予めご了承ください。

観光協会と受入民家共に、下記のコロナ対策を行い、生徒さんをお待ちしております。

また、修学旅行実施1か月前より学校や家庭でもしっかりとした感染防止対策を行い、安心安全な民泊が行える様ご協力をお願い致します。

観光協会は民泊のコーディネーターとして、出来る限りの接触や3密状態を避ける行動を取る様に努めます。

2. 今帰仁村内で新型コロナウイルス感染症発症者が出た場合

観光協会より直ちに状況を旅行社へご連絡いたします。旅行社を通じて学校に連絡をして頂き、3者協議の上、民泊を実施するかの判断を行います。

3. 具体的な感染防止対策

- ・対人距離をできるだけ確保するよう努める。
 - ・飛沫感染防止の為にマスクを着用する。
※熱中症に気を付けながらマスクの着用をお願いします。
※マスクを外す時は、周囲の人と距離を保ち、十分な換気が保たれた上で行ってください。
 - ・入口及び民家内の手指の消毒設備の設置。
 - ・日々の検温、体調チェックに努める。
 - ・民家内及び不特定多数の人が触れる場所・物の定期的な消毒や換気。
 - ・うがい、手洗い、手指消毒の徹底。
 - ・手や口が触れるものは適切に洗浄および消毒する又は、使い捨てにするなどの対応を図る。
- **体調不良や新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合**
- ・37.5℃以上の発熱、新型コロナウイルスの症状の疑いがあった場合は、マスクを着用を確認し、他の生徒と部屋を隔離し、部屋の換気を行い、観光協会へ連絡する。その後、周囲の手の触れる可能性のある箇所とトイレ周辺の消毒を行う。
 - ・観光協会は速やかに本部宿（担当添乗員）に連絡し先生の指示を仰ぐ。
 - ・必要に応じ先生方と民家へ様子を伺いに行く。
 - ・状況に応じて、本部宿に隔離し待機して頂きます。
 - ・民家は常に行動履歴の記入をし、必要になった際すぐに提出できるようにしておく。
また、濃厚接触者の疑いのある人を記入する。
- **緊急出動時の対応**
- ・観光協会スタッフが先導し先生方の運転する車両を民家へご案内します。
 - ・新型コロナウイルスの感染疑いがある生徒さんがいる場合、医療機関への送迎は可能な限り接触を防ぐため、観光協会スタッフは別車両での先導対応となります。
 - ・観光協会スタッフが先導し先生方の運転する車両を民家へご案内しますので緊急対応時の運転手（先生または添乗員等）について事前打ち合わせをお願いします。
 - ・本部宿を村外のホテルに設定している場合は、途中の待ち合わせポイントで合流して向かいます。
- **修学旅行中に感染者が確認された場合**
- ・速やかに発症者の隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行う。
TACO（旅行者専用相談センター）を通じ、管轄保健所と医師の判断に従い、発症者と濃厚接触者への対応を本部・旅行会社・学校関係者にて協議の上行う。
また、同時進行で学校を通し保護者にも連絡を行う。
- TACO(旅行者専用相談センター) TEL : 098-840-1677 6:00~23:00(無休)
- ・感染が確認された時点で、同じ班の生徒さんは本部宿に隔離し待機して頂きます。
 - ・本部宿に隔離する可能性がありますので、本部宿は空室状況の把握や、確保をお願いします。

4.観光協会・受入民家の対策

(1) 受入前

【観光協会】

- ・具体的な感染防止対策に努める。
- ・受入民家に風邪等の自覚症状があった場合は、直ちに受入民家を変更し旅行社へ変更内容の連絡を行う。
- ・受入民家へ当ガイドラインを配布し、集会を行って周知に徹底する。

【受入民家】

- ・具体的な感染防止対策に努める
- ・本人を含む家族全員の体調管理シートを毎日付ける。朝食と夕食前に、体温・味覚・臭覚等の体調を記録し、37.5℃を超えたり自覚症状があった場合は観光協会へ連絡をする。期間は修学旅行1ヶ月前より、民泊終了後2週間まで行う。
- ・民家が使用する分のマスクと、消毒液などを準備する。

(2) 入離村式での対応

- ・原則として今年度の入離村式は行わないものとする。
- ・学校側の強い要望により協議の上入離村式を行うと判断した場合は下記の対策を講じて入離村式を行う（雨天時は入離村式を省略する）
 - ・屋外にて入離村式を行う。
 - ・手のアルコール消毒を行う。
 - ・濃厚接触の定義に該当しないように、1mを超える距離を離して整列する。
 - ・濃厚接触の定義に該当しないように、15分以内に終了する。
 - ・常にマスクを着用する。
 - ・マイクはスタンドに固定して触れないようにする。
 - ・離村式時、バス出発前の握手等の接触を禁止する。

(3) 移動時の対応

- ・車で移動する際は、マスク着用とし、窓を開けて走行する。
- ・アルコール消毒を持参し、乗り降りするたびにドアやリクライニングの取手等の消毒を行う。運転席のハンドルも消毒する。
- ・エアコンは内気循環をやめて外気循環とする。
- ・人込みに近づかないようにする。不特定多数の観光客が集まる施設はなるべく避ける。
- ・帰宅後は直ぐにうがい手洗いをを行う。

(4) 民家受入時の対応

- ・常にマスクを着用し手洗いや咳エチケットの励行等感染防止に対する基本行動を行う。
- ・検温は朝夕食事前に行い、行動記録表に記録し、37.5℃以上あった場合や体調に変化があった場合は観光協会に連絡する。
- ・紙コップを使用してのうがい、手洗い、消毒を徹底し、接触感染防止に努める。
- ・一度使用した紙コップは使いまわしせずその都度捨てる。
- ・ドアノブ・蛇口・洗面・ドライヤー・便所・浴室・電気スイッチ・テーブル・椅子・手摺・アクセサリ製作工具などの共用部分の消毒をこまめに行う。
- ・常に換気に努める。難しい場合は一定時間ごとに窓を開けて換気を行う。
- ・布団の間隔は出来る限り広く取る。
- ・マスクは再利用せずに処分する。
- ・マスクやティッシュ等の感染防止用品を捨てる場合は、ビニール袋に入れて密封して捨てる。
- ・マスクを捨てた後は石鹸で手を洗う。
- ・トイレはふたを閉めて流す。

(5) 食事

- ・調理開始前、食事開始前は、手洗い・うがいを行う。
- ・調理中・配膳時・下膳時はマスクを着用する。
- ・出来る限り距離を取って着席する様に工夫する。
- ・食事は直箸をやめて各自小皿に分け、唾液による感染を防止する。回し飲みも不可とする。

- ・食事はなるべく加熱処理したものにし殺菌処理をする。
- ・食器や箸などは、なるべく使い捨ての物を使用する。
- ・食事中はなるべく会話を控え、食事が終わった後にマスク着用のうえ会話をを行う。

(6) 体験時の対応

- ・可能な限り屋外で体験を行う。
- ・屋内で体験を行う場合はマスクを着用、屋外の場合は2m以上距離が取れて小さい声で話す場合はマスクを外せるものとする。
- ・事前に、道具や機材や品物を消毒を行う。
- ・体験前に、民家と生徒さん共に手と指の消毒を行う。
- ・体験後は、手指と道具等の使用した物の消毒を行う
- ・琉球菓子体験の時は、食事時の対応と同様に行う。

(7) 民泊後の対応

- ・事後に陽性者が出た場合を踏まえ、民家は行動記録を作成する。
- ・民泊後の清掃はマスク着用とし、十分に換気を行いながら行う。清掃と同時に消毒も行う。
- ・民泊終了後2週間は体調管理シートに記入を行い、体調の変化があった場合は観光協会に連絡する。状況に応じ、沖縄県北部保健所へ連絡を行う。
- ・民家・観光協会ともに受入後2週間以内に37.5℃以上の発熱または、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがあると分かった時点で速やかに旅行社・学校へ連絡しそれぞれ保健所の指示のもと適切な対応を行う。

(8) ホテル送迎と巡回時の対応

- ・観光協会のスタッフは先導にて先生方の車両を案内する。
- ・緊急以外の夜間の巡回や見回りは行わない。

5.学校の対策

生徒さんが持参するもの

- ・自分が使用する1日あたり1枚以上のマスク（民家ではマスクを配布しておりません）
- ・自分が使用する体温計（体温計の貸し出しは行っておりません）
- ・ハンカチ1日1枚（手洗い後に本人が使用するもの）
- ・ポケットティッシュ
- ・可能であれば、携帯用の消毒スプレー
- ・マスクやティッシュを置いたり捨てたりする時に使用するビニール袋

(1)旅行開始前

- ・修学旅行の出発1ヵ月から、朝食と夕食前に、体温・味覚・臭覚等の変化を体調管理シートに記入する。生徒と保護者と学校は情報共有をし体調管理に努める。
- ・2週間前より週に一度、来沖学校の健康状態を旅行会社担当者を通し報告していただく。
- ・旅行会社、学校は、体調不良が発生した場合の速やかな引き取り、隔離を事前に周知する。
- ・修学旅行出発日より15日前までに、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがある場合は、民泊を自粛する。
- ・事前に説明会または文書等で保護者へ当ガイドラインを周知し承諾を得た上で民泊に参加する。

(2)旅行中

- ・今年度は入離村式は行わず、注意事項は事前学習の中で徹底する。
学校側の強い要望により協議のうえ入離村式を行うと判断した場合は下記の対策を講じて屋外にて入離村を行う（雨天時は入離村式を省略する）
- ・手のアルコール消毒を行う。
- ・濃厚接触の定義に該当しないように、1mを超える距離を離して整列する。
- ・濃厚接触の定義に該当しないように、15分以内に終了する。
- ・常にマスクを着用する。
- ・マイクはスタンドに固定して触れないようにする。
- ・離村式時、バス出発前の握手等の接触を禁止する。

- ・入村式会場に到着する直前に、バスの中で検温を行う。
- ・新型コロナ感染の恐れがある生徒がいる場合は近隣の医療機関へ連絡し対応する。感染の疑いがない且つ民泊を実施できる状態と確認ができた時点で受入民家へ合流する。合流が難しいと判断した場合は本部宿で経過観察をする

(4) ホテル送迎と巡回時の対応

- ・観光協会のスタッフの先導にて先生方の車両をご案内しますので運転手について事前打ち合わせをお願いします

6.旅行社の対策

(1)旅行開始前

- ・事前、並びに勤務中の検温等の体調管理を徹底し、体調不良者や濃厚接触の恐れがある添乗員による添乗業務は行わない。
- ・2週間前より、週に一度来沖学校の健康状態を観光協会へ報告する。
- ・旅行会社と学校は、体調不良が発生した場合の速やかな引き取り、隔離を事前に周知する。
- ・修学旅行出発日より15日前までに、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがある場合は、民泊を自粛する。

(2)旅行中

- ・今年度は入離村式は行わず、注意事項は事前学習の中で徹底する。
学校側の強い要望により協議の上入離村式を行うと判断した場合は下記の対策を講じて入離村式を行う（雨天時は入離村式を省略する）
 - ・屋外にて入離村式を行う。
 - ・手のアルコール消毒を行う。
 - ・濃厚接触の定義に該当しないように、1mを超える距離を離して整列する。
 - ・濃厚接触の定義に該当しないように、15分以内に終了する。
 - ・常にマスクを着用する。
 - ・マイクはスタンドに固定して触れないようにする。
 - ・離村式時、バス出発前の握手等の接触を禁止する。
- ・入村式会場に到着する直前に、バスの中で検温を行う。
- ・新型コロナ感染の恐れがある生徒がいる場合は近隣の医療機関へ連絡し対応する。感染の疑いがない且つ民泊を実施できる状態と確認ができた時点で受入民家へ合流する。合流が難しいと判断した場合は本部宿で経過観察をする

(3) ホテル送迎と巡回時の対応

- ・観光協会のスタッフの先導にて先生方の車両をご案内しますので運転手について事前打ち合わせをお願いします

7.下見について

- ・リモートや動画での下見を促進することにより感染リスクの軽減に努める。
※手引きをご確認いただきご質問等があればお電話またはメールにて対応致します。
※入離村式会場や受入家庭宅の様子については動画にて対応可能です。
- ・現地での下見対応の際、先導してご案内をする形式で移動を行いますので添乗員、先生方の乗るレンタカーまたはタクシーの手配をお願い致します。
※通常は観光協会の運転する車に同乗してご案内いたしますが、コロナ禍が続く間はご負担をおかけしますが予めご了承ください。

8.新型コロナウイルスに感染した場合

修学旅行中は多くの場所で多くの人と接触する為、感染経路が分かりにくい状況です。そのため、修学旅行中に生徒さんが感染した場合、民泊中の民家さんから感染した可能性が有るとも無いとも言えない状況であります。また、民家さんが感染した場合も、どの学校のどの生徒さんから感染したのか、または市中で感染したのか分かりにくい状況です。

これらのことにより、生徒さんとご家族・先生方・旅行社側からも、民家や観光協会側からも、お互いに新型コロナウイルス感染症に関わる損害賠償や補償などの請求は行わないものとします。観光協会が加入する保険は、新型コロナウイルス感染症は適応外となっております。

9.今帰仁村周辺の新型コロナウイルス感染症の医療体制について

今帰仁村内は診療所があり、救急病院は隣の名護市(車で約 20 分)にあります。北部地域の感染症指定病床は 2 床となります。風邪の症状やコロナの疑いがある場合は、今帰仁診療所に連絡の上受診。休診の場合は県立北部病院に連絡の上受診する。診断した担当医の判断で保健所に連絡する。

今帰仁診療所 9 時～17 時・木土は 11 時半まで・日曜休診
0980-56-3581 今帰仁村字謝名 139

沖縄県立北部病院 【救急指定病院・感染症指定医療機関】
0980-52-2719 名護市大中 2-12-3

新型コロナウイルスの予防・検査・医療に関するご相談 (24 時間対応)
098-866-2129 コールセンター

10.新型コロナウイルス感染症に関わるキャンセルポリシーについて

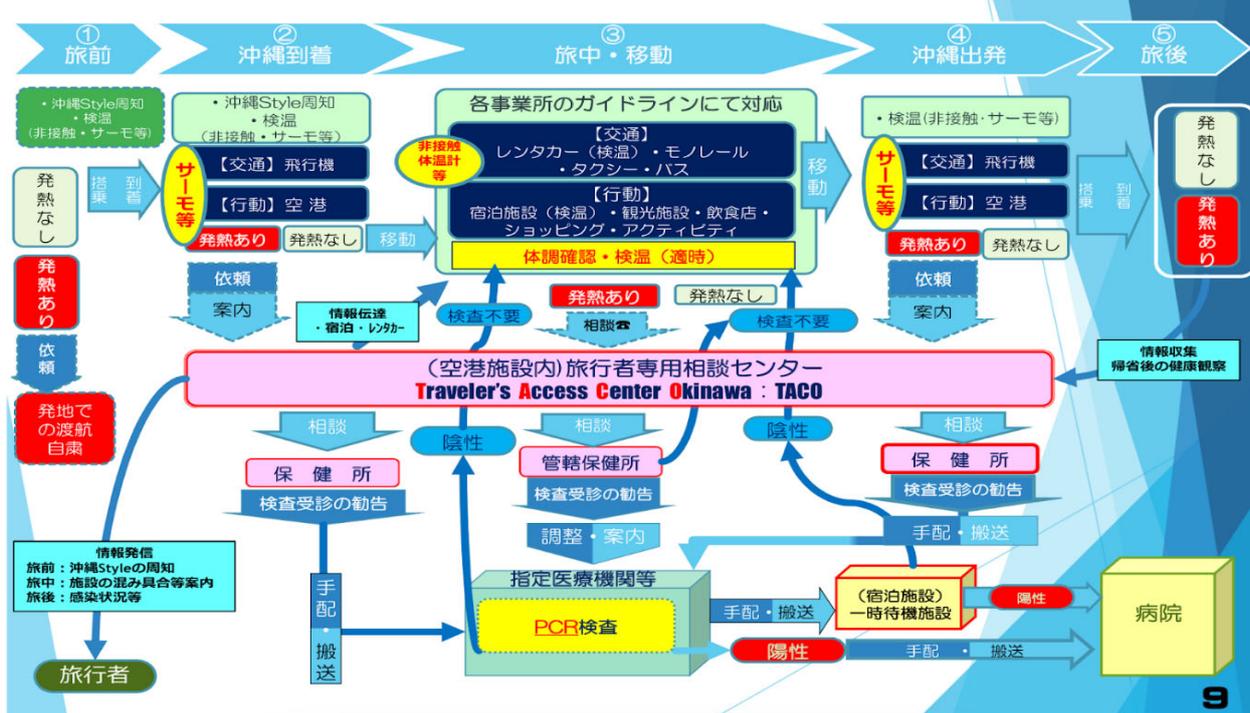
原則的に、新型コロナウイルス感染症に関わるキャンセルについて、民泊実施の 3 日前までは、キャンセル料は発生致しません。ただし、例外がありますので、別紙の「新型コロナウイルスによるキャンセルポリシーについて」を参照願います。

11.資料：沖縄県のコロナ対応について

沖縄 Tour Style With コロナ (旅行者の安全・安心アクションプラン)



旅行者(県民を含む)の受入に関する新型コロナウイルス感染症対策



〔新型コロナウイルスによるキャンセルポリシーについて〕

新型コロナウイルス感染症に関するキャンセルに限り

旅行社のキャンセルポリシーに準ずる

ただし3日前より規定通りキャンセル料金は発生します。

※本体宿泊の4日前の17時以降から3日前のキャンセル扱いとなります。

(例)本体宿泊日1週間前に生徒が新型コロナウイルスに感染し修学旅行が中止、または休校の為中止となった。



通常のキャンセルポリシーでは1週間前50%請求だが...

- 旅行社がキャンセル料金を学校へ請求しない場合⇒請求しません
- 旅行社がキャンセル料金を学校へ請求する場合⇒規定通り50%請求します

《通常のキャンセルポリシー》

人数減によるキャンセル料金	
2週間前より	20%
1週間前より	50%
3日前より	80%
当日	100%

新型コロナウイルスによるキャンセルに限り
旅行社のキャンセルポリシーに準ずる

※返金による振込手数料は御社負担でお願い致します。

※台風及び自然災害による全行程のキャンセルについては、キャンセル料は発生しません。

(一社)今帰仁村観光協会

TEL : 0980-56-1057

FAX : 0980-56-1255

Mail : daihyou@nakijinson.info

